

入 札 公 告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、公告する。

令和7年（2025年）6月4日

下関市役所豊浦総合支所長 河村 俊哉

記

1. 件名

下関市豊浦体育センターアスベスト含有分析調査業務

2. 内容

別紙仕様書のとおり

3. 委託期間

契約締結日から令和7年8月22日まで

4. 参加資格

- （1）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと
- （2）この公告の日から落札者の決定までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置（以下「指名停止措置」という。）を受けていないこと。
- （3）公告日現在において下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の「調査・研究」に登録があること。
- （4）下関市内に事業所（本店、支店、営業所等）を有すること。

5. 参加申請方法

「入札参加資格確認申請書（様式１）」を下関市豊浦総合支所地域政策課（〒759-6301 下関市豊浦町大字川棚 6895-1）に提出すること。なお、国又は地方公共団体その他公共団体と同種の契約実績がある場合は「同種契約の実績調書（様式２）」を添付すること。

郵送の場合は、書留郵便物に限り受け付けるが、次項に示す期間内に必着のこと。

審査の結果は、令和７年（2025 年）６月２５日（水）までに「入札参加資格確認通知書（様式３）」によりファクシミリで通知する。承認の通知を受けたものは、入札参加資格があるものとする。

６．参加申請期間

令和７年６月２０日（金）午後５時まで

７．質問方法

- （１）本契約に関する質問は、ファクシミリ（083-774-3305）によること。
- （２）質問の期限は、令和７年６月１９日（木）午後５時までとする。
- （３）質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに回答する。
- （４）問合せ先 豊浦総合支所 地域政策課
（電話 083-772-4001 FAX 083-774-3305）

８．入札日時等

- （１）入札日時 令和７年６月２７日（金）午後２時００分
- （２）入札場所 豊浦総合支所 ２階小会議室

９．入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

参加資格者が、次のいずれかに係る書類を提出した場合には、入札保証金を免除する。

- （１）保険会社と契約した下関市を被保険者とする入札保証保険契約書の

写し

- (2) 令和4年4月以降に国又は地方公共団体とその他公共団体と締結した本業務と種類及び規模をほぼ同じくする業務の契約書の写し(2件以上。契約日、相手方、委託の内容が確認可能な部分のみで可)
- (3) その他契約を締結しないこととなる恐れがないと認められる書類。

10. 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所 豊浦総合支所地域政策課
- (2) 日時 公告の日から令和7年6月20日(金)午後5時まで

11. その他

- (1) 入札においては、「入札書(様式4)」使用し、入札額は消費税及び地方消費税を含まない総額の受託金額を記載すること。
- (2) 代理人をして入札させるときは、「委任状(様式5)」を代理人に持参させること。
- (3) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札及び関係法令等に定める条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 入札参加者が入札までに入札条件を満たさなくなったときは入札に参加できない。
- (5) 入札参加資格申請にかかる費用は全て申請者の負担とする。
- (6) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認められたときは入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (7) 次に掲げるものの一に該当する入札は無効とする。
 - ア 入札保証金の納付が必要な場合において、入札保証金の納付がないもの又はその不足するもの。
 - イ 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの。
 - ウ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの。
 - エ 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの。
 - オ その他入札に関する告示等に掲げる条件に違反したもの。

- (8) 書類の作成に当たって、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具（消せるボールペン等）を使用しないこと。